

文教民生委員会・分科会 会議記録

- 1 期 日 令和5年3月14日（火）
午前9時23分 開会
午後1時35分 閉会
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 委員長 岡本 昭治
副委員長 米田 達也
委員 石田 清、上田 伴子、
小森 弘詞、竹中 理、
西田 真
- 4 欠席委員 田原 宏二
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主幹兼調査係長 小崎 新子
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

文教民生委員長・分科会長 岡本 昭治

文教民生委員会・分科会次第

日時：2023年3月14日（火）9:30～
場所：第2委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 付託・分担案件の審査(別紙 議案付託表・分科会分担表)

ア 委員会審査

イ 分科会審査

(2) 請願・陳情の審査

陳情第2号 公立豊岡病院日高医療センターのあり方についての陳情書

(3) 分科会意見・要望のまとめ

(4) 委員会意見・要望のまとめ

(5) 閉会中の継続調査（審査）の申し出について

(6) 管外行政視察研修について

ア 日程

2023年5月15日（月）～17日（水）

4 報告事項

(1) レインボーハウス（障害福祉サービス事業所等）の廃止について（社会福祉課）

5 その他

6 閉 会

令和5年第2回豊岡市議会（定例会）議案付託分類表

【文教民生委員会】

- 第5号議案 豊岡市立神鍋野外スポーツ公園の指定管理者の指定について
- 第8号議案 豊岡市立東大谷野外活動施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例制定について
- 第9号議案 豊岡市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
- 第10号議案 豊岡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 第12号議案 豊岡市立健康増進施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第17号議案 令和4年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第5号）
- 第18号議案 令和4年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）補正予算（第4号）
- 第19号議案 令和4年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）
- 第20号議案 令和4年度豊岡市介護保険事業特別会計補正予算（第6号）
- 第21号議案 令和4年度豊岡市診療所事業特別会計補正予算（第5号）
- 第22号議案 令和4年度豊岡市太陽光発電事業特別会計補正予算（第2号）
- 第26号議案 令和5年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算
- 第27号議案 令和5年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）予算
- 第28号議案 令和5年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 第29号議案 令和5年度豊岡市介護保険事業特別会計予算
- 第30号議案 令和5年度豊岡市診療所事業特別会計予算
- 第31号議案 令和5年度豊岡市霊苑事業特別会計予算
- 第32号議案 令和5年度豊岡市太陽光発電事業特別会計予算

予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

【文教民生分科会】

- 第16号議案 令和4年度豊岡市一般会計補正予算（第11号）
- 第25号議案 令和5年度豊岡市一般会計予算
- 第36号議案 令和4年度豊岡市一般会計補正予算（第12号）

文教民生委員会・分科会 審査日程表（案）

審査日程	所管部等名	審査区分（黒字：委員会、赤字：分科会）	予定時間
3月13日（月） 9：30～ 第2委員会室	【教育委員会】 教育総務課 こども教育課 こども育成課	説明・質疑 ㊦第25号議案 ㊦豊岡市一般会計予算	9：30～
	【地域コミュニティ振興部】 生涯学習課 文化・スポーツ振興課 新文化会館整備推進室	説明・質疑 ㊦第25号議案 ㊦豊岡市一般会計予算	10：40～
	【市民生活部】 市民課 生活環境課 【健康福祉部】 社会福祉課 高年介護課 健康増進課 【各振興局】 市民福祉課	説明・質疑 ㊦第25号議案 ㊦豊岡市一般会計予算 個別に説明・質疑・討論・表決 ○第9号議案 豊岡市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について ○第10号議案 豊岡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について ○第26号議案 ㊦豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算 ○第27号議案 ㊦豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）予算 ○第28号議案 ㊦豊岡市後期高齢者医療事業特別会計予算 ○第29号議案 ㊦豊岡市介護保険事業特別会計予算 ○第30号議案 ㊦豊岡市診療所事業特別会計予算 ○第31号議案 ㊦豊岡市霊苑事業特別会計予算 ○第32号議案 ㊦豊岡市太陽光発電事業特別会計予算	13：00～
	【委員のみ】	討論・表決 ㊦第25号議案 ㊦豊岡市一般会計予算 意見・要望のまとめ <u>《第25号議案：分科会審査意見、要望等のまとめ》</u> <u>《第9、10、26～32号議案：委員会審査意見、要望等のまとめ</u>	

※ 説明、質疑が終了した部は退席し、次の部に移ります。

※ ㊦（赤字）は予算決算委員会 文教民生分科会分担議案、○（黒字）は文教民生委員会 付託議案

審査日程	所管部等名	審査区分（黒字：委員会、赤字：分科会）	予定時間
3月14日（火） 9：30～ 第2委員会室	【市民生活部】 市民課 生活環境課 【健康福祉部】 社会福祉課 高年介護課 健康増進課 【各振興局】 市民福祉課 【関係部署】	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">個別に説明・質疑・討論・表決</div> ○第12号議案 豊岡市立健康増進施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について ○第17号議案 ④豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第5号） ○第18号議案 ④豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）補正予算（第4号） ○第19号議案 ④豊岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号） ○第20号議案 ④豊岡市介護保険事業特別会計補正予算（第6号） ○第21号議案 ④豊岡市診療所事業特別会計補正予算（第5号） ○第22号議案 ④豊岡市太陽光発電事業特別会計補正予算（第2号） <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; color: red;">説明・質疑</div> <div style="color: red;">④第16号議案 ④豊岡市一般会計補正予算（第11号）</div> <div style="color: red;">④第36号議案 ④豊岡市一般会計補正予算（第12号）</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">《報告事項》</div> ○レインボーハウス（障害福祉サービス事業所等）の廃止について 【社会福祉課】	9：30 ～
	【地域コミュニティ振興部】 生涯学習課 文化・スポーツ振興課 新文化会館整備推進室 【教育委員会】 教育総務課 こども教育課 こども育成課	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">個別に説明・質疑・討論・表決</div> ○第5号議案 豊岡市立神鍋野外スポーツ公園の指定管理者の指定について ○第8号議案 豊岡市立東大谷野外活動施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例制定について <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; color: red;">説明・質疑</div> <div style="color: red;">④第16号議案 ④豊岡市一般会計補正予算（第11号）</div> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;"> 当局職員退席 </div>	10：50 ～

※ 説明、質疑が終了した部は退席し、次の部に移ります。

文教民生委員会名簿

2023. 3. 14

【委 員】

職 名	氏 名
委 員 長	岡 本 昭 治
副 委 員 長	米 田 達 也
委 員	石 田 清
委 員	上 田 伴 子
委 員	小 森 弘 詞
委 員	竹 中 理
委 員	田 原 宏 二
委 員	西 田 真

8 名

【当 局】出席者に着色をしています。

職 名	氏 名	職 名	氏 名
地域コミュニティ振興部長	幸木 孝雄	市民生活部長	瀧下 貴也
地域コミュニティ振興部参事	米田 紀子	市民課長	惠後原孝一
生涯学習課長	旭 和則	市民課参事	川崎 智朗
生涯学習課参事	土生田祐子	生活環境課長	成田 和博
文化・スポーツ振興課長	原田 泰三	城崎振興局 市民福祉課長	土岐 浩司
文化・スポーツ振興課参事	大岸 勝也	竹野振興局 市民福祉課長	岡田 貢
新文化会館整備推進室長	櫻田 務	日高振興局 市民福祉課長	川端美由紀
		日高振興局 市民福祉課参事	西松 秩里
		出石振興局 市民福祉課長	川口 雅浩
		出石振興局 市民福祉課参事	内田 完
		但東振興局 市民福祉課長	柏木 敏高

7 名

7 名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
健康福祉部長	原田 政彦	教育次長	正木 一郎
健康福祉部参事	谷岡 慎一	教育総務課長	永井 義久
社会福祉課長	大谷 賢司	教育総務課参事	宇川 義和
社会福祉課参事	丸谷 祐二	教育総務課参事	大谷 康弘
高年介護課長	定元 秀之	こども教育課長	和田 晃典
高年介護課参事	和田 征之	こども教育課参事	木之瀬晋弥
高年介護課参事	木村 弥江	こども教育課参事	森山 健二
健康増進課長	宮本 和幸	こども教育課（こども育成課）参事	惠後原博美
健康増進課参事	村尾 恵美	こども育成課長	吉本 努
健康増進課参事	三上 尚美	こども育成課参事	山本加奈美
健康増進課参事	武田 満之	こども育成課参事	河本 美佳
		こども育成課参事	吉谷 孝憲
		こども育成課参事	栞垣 敦子

11 名

9 名

欠席

説明補助
佐伯補佐

【事務局】

合計 43 名

職 名	氏 名
議会事務局主幹兼調査係長	小崎 新子

午前9時23分 委員会開会

○委員長（岡本 昭治） 皆さん、おはようございます。

少し、7分ほど時間が早いんですけど、皆さんおそろいなので、ただいまより文教民生委員会を開会させていただきます。

ちょっと座らせていただきます。

本日も、田原委員から欠席届がありましたので、ご報告いたします。

なお、当局からこども育成課、吉本課長の欠席についての申出があり、許可いたしておりますので、ご了承願います。

また、当局から説明補助員として、こども育成課、佐伯課長補佐を出席させたいとの申出があり、許可をしておりますので、ご了承願います。

本日は、この後、3、協議事項、付託・分担案件の審査として、昨日で審査の終了した議案を除いて、当委員会に付託された議案の審査を行い、委員会審査の後、分科会審査に切り替え、第16号議案及び第36号議案の審査を行います。

当局の出席者についてですが、委員会室の密集を軽減するため、前半の部、市民生活部、健康福祉部、各振興局、後半の部、コミュニティ振興部、教育委員会の2つのグループに分けて出席いただくよう要請しております。その関係で、一部議案の順序が前後いたしますが、ご了承ください。

また、一部議事順序を入れ替え、4、報告事項を挟み、請願・陳情の審査以降の協議を行います。

委員の皆さん、当局の皆さん、説明、質疑、答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて、簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願いいたします。

また、発言の際は、必ず最初に課名と名字をお願いいたします。

これより協議事項、（1）付託・分担案件の審査に入ります。

初めに、第12号議案、豊岡市立健康増進施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

高年介護課、定元課長。

○高年介護課長（定元 秀之） それでは、議案書の91ページをご覧ください。第12号議案、豊岡市立健康増進施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

本案は、健康増進施設のうち但東健康増進センターを市が管理するため、所要の改正を行おうとするものです。

96ページをご覧ください。改正の内容につきまして、条例案要綱によりご説明いたします。

1の改正の内容ですが、（1）から（4）の第3条の2から第13条関係につきましては、健康増進施設の管理運営を行う者を市長とすること、（5）の第15条関係につきましては、市長が、健康増進施設の管理運営上必要があると認めるときは、指定管理者に健康増進施設の管理を行わせることができることとするものです。（6）の第16条関係については、指定管理者に健康増進施設の管理を行わせる場合において、市長が適当と認めるときは、指定管理者に健康増進施設の使用に係る料金を指定管理者の収入として収受させることができることとするものです。

次に、2の附則です。この条例は、令和5年4月1日から施行すること、また、この条例の施行前に改正前の条例の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、改正後の条例の相当規定によりなされたものとみなすこととするものです。

なお、97ページ以降に新旧対照表を添付しておりますので、ご清覧ください。

説明は以上です。

○委員長（岡本 昭治） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） ご異議なしと認めます。よって、第12号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第17号議案、令和4年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第5号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

市民課、恵後原課長。

○市民課長（恵後原孝一） それでは、議案書の249ページをご覧ください。第17号議案、令和4年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第5号）についてご説明いたします。

本案は、第1条で歳入歳出予算の総額からそれぞれ5,842万8,000円を減額し、総額を89億8,397万5,000円とするものです。

主な内容につきましては、事項別明細でご説明いたしますので、262ページ、263ページをご覧ください。まず、歳出でございます。3つ目の表、2款保険給付費の5,000万円の減額につきましては、被保険者の高額療養給付費の執行見込みによるものでございます。

また、その下の3款国民健康保険事業費納付金につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による国保税減免に対する県支出金と一般会計繰入金等の増額による財源更正でございます。

264ページ、265ページをお願いします。真ん中の表の9款基金積立金1,000万9,000円の減額は、国保直診勘定繰出金増額分の振替等を調整しようとするものでございます。

その次の11款諸支出金のうち、償還金982万6,000円の増額は、第三者行為納付金及び不当利得等によりまして保険給付費等交付金が過大交付となる額を県に返還するためのものでございます。

続いて、266、267ページの繰出金428万2,000円の増額につきましては、国保直診事業

の資母診療所運営費の赤字補填に係るものでございます。このほかの所管事業の減額補正につきましては、決算見込みによるものでございます。

続きまして、ページを戻っていただいて、258ページ、259ページをご覧ください。歳入の内訳ですが、1款の国民健康保険税1,398万円の減額及び2款の督促手数料10万円の減額は、収納実績見込みによるものです。

その下の4款県支出金4,257万6,000円の減額は、保険給付費の減額に伴う普通交付金の減額並びに新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少に係る保険税減免及び国保直診事業の運営に伴う特別調整交付金等の増額によるものでございます。

260、261ページお願いします。2つ目の表の一般会計繰入金230万6,000円の増額は、保険基盤安定繰入金等の決算見込みによるものでございます。

次の、3つ目の表ですけれども、基金繰入金の420万円の減額につきましては、6月補正予算で国保税のコロナ減免額について、財政支援がされない10分の6相当額を計上しておりましたが、特別調整交付金で手当てされることになりましたので、同額を減額するものでございます。

その下の8款諸収入10万2,000円の増額につきましては、診療報酬の返還に係る再生債権の弁済金の見込みによるものでございます。

説明は以上です。

○委員長（岡本 昭治） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） ご異議なしと認めます。よ

って、第17号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第18号議案、令和4年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）補正予算（第4号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

健康増進課、宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） それでは、議案271ページをお願いします。271ページになります。第18号議案、令和4年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）補正予算（第4号）についてご説明いたします。

本案は、第1条で歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ781万2,000円を減額し、総額をそれぞれ1億222万7,000円とするものです。

補正予算の内容につきましては、事項別明細書によりご説明いたしますので、286、287ページをお願いします。まず、歳出ですが、287ページの説明欄をご覧ください。人件費については、新型コロナウイルスの検査などが増えたことにより特殊勤務手当を増額し、負担金については、決算見込みにより減額するものです。その下の一般管理費については、資母診療所用地の買収金額が確定したことに伴い減額補正しています。

その下の枠の医療用衛生材料費については、決算見込みから減額補正するものです。

戻っていただいて、282、283ページをお願いします。歳入になりますが、1款診療収入と2款使用料及び手数料は、決算見込みにより補正するものです。

次に、284、285ページをお願いします。4款県支出金の増額補正と7款の諸収入の減額補正ですが、オンライン資格確認に必要な機器整備に対する補助について、当初は交付金での補助を見込んでいましたが、それより有利な県補助金の対象になることになったため、一方は増額、一方は減額としたものです。

5款の繰入金のうち、一般会計繰入金は、決算見込みにより減額し、事業勘定繰入金については、調

整交付金の確定により増額するものです。

戻っていただいて、274ページをお願いします。第2表繰越明許費ですが、資母診療所用地の買収について、地権者との契約条件によりまして次年度で支払うことになったため、繰越しを行うものです。

次に、275ページをお願いします。第3表地方債補正ですが、先ほど歳入で説明しましたが、オンライン資格確認に必要な機器整備について、県の有利な補助金の対象となったため、地方債を減額補正するものです。

説明は以上です。

○委員長（岡本 昭治） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） ご異議なしと認めます。よって、第18号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第19号議案、令和4年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

市民課、恵後原課長。

○市民課長（恵後原孝一） それでは、議案書の293ページをご覧ください。第19号議案、令和4年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）についてご説明をいたします。

本案は、第1条で歳入歳出予算の総額からそれぞれ2,014万6,000円を減額し、総額を13億2,724万5,000円とするものです。

主な内容につきましては、事項別明細でご説明いたしますので、304、305ページをご覧ください。まず、歳出でございます。後期高齢者医療広域

連合納付金2,014万6,000円の減額につきましては、保険料及び保険基盤安定負担金等の決算見込みによるものでございます。

1枚戻っていただきまして、302、303ページをご覧ください。歳入の内訳でございますが、上の2表に、保険料766万9,000円の減額及び繰入金1,247万9,000円の減額につきましては、いずれも決算見込みによるものでございます。

その次の表ですけれども、諸収入2,000円につきましては、保険料滞納延滞金の決算見込みによる増額でございます。

説明は以上です。

○委員長（岡本 昭治） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） ご異議なしと認めます。よって、第19号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第20号議案、令和4年度豊岡市介護保険事業特別会計補正予算（第6号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

高年介護課、定元課長。

○高年介護課長（定元 秀之） それでは、議案書の307ページをご覧ください。第20号議案、令和4年度豊岡市介護保険事業特別会計補正予算（第6号）についてご説明いたします。

本案は、第1条で歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億4,280万3,000円を減額し、予算の総額をそれぞれ101億6,916万3,000円とするものです。

補正予算の内容につきましては、事項別明細書に

よりご説明いたしますので、320、321ページをご覧ください。まず、歳出ですが、このページの上段及び中段の総務費については、職員及び委員の person 費及び認定調査等に関わる経費の減額等であります。

また、下段の保険給付費から329ページの地域支援事業費については、それぞれの実績見込みにより減額するほか、国庫支出金及び支払基金交付金等の収入見込みにより財源更正を行うものであります。

特に増減の大きいものを説明します。321ページをご覧ください。下段の2款保険給付費の1目居宅介護サービス給付費の1億5,000万円の減額については、第7波、第8波によるコロナの感染拡大及び特定施設入居者生活介護事業所の整備計画ができなかったことによるものです。その下の地域密着型介護サービス給付費の6,600万円の減額についても、認知症高齢者グループホーム及び小規模多機能型居宅介護事業所の整備ができなかったことが原因です。

戻っていただきまして、316、317ページをご覧ください。歳入ですが、このページの国庫支出金から319ページまでの諸収入まででは、実績見込みにより増額及び減額をするものです。

説明は以上です。

○委員長（岡本 昭治） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） ご異議なしと認めます。よって、第20号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第21号議案、令和4年度豊岡市診療所事

業特別会計補正予算（第5号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

健康増進課、宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） それでは、議案書333ページをお願いします。第21号議案、令和4年度豊岡市診療所事業特別会計補正予算（第5号）についてご説明いたします。

本案は、第1条で歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,170万8,000円を減額し、総額をそれぞれ2億8,959万9,000円とするもので、第2条で地方債を補正しています。

補正予算の内容につきましては、事項別明細書によりご説明いたしますので、356、357ページをお願いします。まず、歳出ですが、1款休日急病診療所費から2款森本診療所費までは、それぞれ決算見込みにより減額補正するものです。

次に、358、359ページをお願いします。3款神鍋診療所費については、決算見込みにより減額補正をするものです。

4款高橋診療所費の施設管理費については、新型コロナウイルスの検査などが増加したことによる職員手当の増により増額補正をするもので、その下の医業費については、決算見込みにより減額補正をするものです。

戻っていただいて、344、345ページをお願いします。1款休日急病診療所収入の主な補正は、決算見込みによる減額補正で、雑入については、オンライン資格確認に必要な機器整備に対する交付金の収入により増額補正するものです。

次に、346、347ページをお願いします。2款森本診療所収入についてですが、上から2つ目の枠、県補助金の増額補正と2つ下の枠、雑入の減額補正については、オンライン資格確認に必要な機器整備に対する補助について、当初は交付金として雑入で見込んでいましたが、それより有利な県補助金の対象になることになったため、一方を増額、一方を減額しています。また、これに伴い、一番下の枠、医業債の減額補正も行っています。その他の収入については、決算見込みにより補正を行うものです。

なお、348から353ページの神鍋診療所収入から高橋診療所収入についても、森本診療所収入と同じ補正理由になります。

次に、352から355ページについては、但東歯科診療所収入になりますが、外来収入と一般会計繰入金は、決算見込みによる補正で、雑入については、オンライン資格確認に必要な機器整備に対する交付金の収入により増額補正するものです。

戻っていただいて、337ページをお願いします。第2表地方債補正ですが、先ほど歳入で説明しましたが、オンライン資格確認に必要な機器整備について、有利な県の補助金の対象となったため、地方債を減額するものです。

説明は以上です。

○委員長（岡本 昭治） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） ご異議なしと認めます。よって、第21号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第22号議案、令和4年度豊岡市太陽光発電事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

生活環境課、成田課長。

○生活環境課長（成田 和博） 議案書367ページをご覧ください。

第22号議案、令和4年度豊岡市太陽光発電事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

本案は、第1条で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ813万8,000円を追加し、予算総額

を1億2,230万2,000円としています。また、第2条で繰越明許費を設定しています。

主な内容につきましては、事項別明細書でご説明いたしますので、378ページ、379ページをご覧ください。歳出では、上の枠、総務費の基金積立金を655万9,000円増額しています。

中枠の施設費については、消費税の今年度納付額が確定したことによる減額です。

下の枠、諸支出金の一般会計繰出金は、事業の精算に伴い、237万8,000円増額しています。

2ページ戻っていただきまして、376ページ、377ページをご覧ください。歳入では、財産収入の電力売払い収入で800万円、市有物件共済金13万8,000円をそれぞれ増額計上しています。

370ページをご覧ください。繰越明許費1,278万9,000円は、山宮の発電所において大規模修繕を予定していましたが、設備の納品見通しが立っていないこと、また年度内に納品された場合も、積雪等により年度内完成が困難であることから、次年度へ繰り越すものです。

説明は以上です。

○委員長（岡本 昭治） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） ご異議なしと認めます。よって、第22号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

ここで委員会を暫時休憩します。

午前9時52分 委員会休憩

午前9時52分 分科会開会

○分科会長（岡本 昭治） ただいまより文教民生分

科会を開会します。

第16号議案、令和4年度豊岡市一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。

当局の説明は、組織順の課単位で、所管に関わる歳出、続いて歳入、債務負担行為の順で、一気に説明をお願いします。説明に当たっては、資料のページ番号をお知らせください。

質疑は説明の後、一括して行います。

まず、市民生活部からお願いいたします。

市民課、恵後原課長。

○市民課長（恵後原孝一） それでは、市民生活部から説明をさせていただきます。

まず、市民課分ですけれども、歳出から主なものをご説明させていただきます。ページのほうでは、議案書180ページ、181ページをご覧ください。上から13行目の国民健康保険事業特別会計（事業勘定）繰出金230万6,000円の増額及び、次のページです、182、183ページの下段の表の3行目、後期高齢者医療特別会計繰出金1,247万9,000円の減額につきましては、それぞれの事業特別会計におけます保険基盤安定事業費等の決算見込みによるものでございます。

次に、184、185ページをご覧ください。ページの中央辺りになりますが、児童手当給付事業費5,908万5,000円の減額につきましては、児童手当の給付実績見込みによります不用額を減額するものでございます。

次に、188ページ、189ページをご覧ください。一番上の行になります、子育て世帯への家計応援給付金支給事業につきましては、コロナ禍において物価高騰によります子育て世帯の家計負担を緩和するため、2022年6月1日現在で市内に住民登録のある高校生の年代以下の児童及び同年12月末日までに出生し市内に住民登録をした新生児を支給対象としまして、1人当たり2万円を支給しました。支給対象児童数が1万1,714人に対しまして、1万1,683人に支給を終えましたので、当該事業実績見込みによります不用額310万7,000円を減額するものでございます。歳出は以上

です。

続きまして、歳入です。当課所管の補正計上額は、全て決算見込みによる増額か、歳出に伴う国県の負担金、補助金の増減額でございます。

補正する予算科目につきましては、順次ちょっと申し上げますが、143ページ、真ん中の枠の1行目、戸籍手数料からその他手数料までの戸籍住民基本台帳手数料、それから、下の表の上から2行目の国民健康保険基盤安定費負担金、1枚めくっていただきまして、144、145ページの上から4行目、児童手当負担金、1枚めくっていただきまして、146ページ、147ページ真ん中の枠の1行目、国民健康保険基盤安定費負担金、その5行下の後期高齢者医療基盤安定費負担金、さらにその2行下の児童手当負担金、ちょっと少し飛びまして、157ページ、下から11行目、後期高齢者医療制度窓口負担の見直しに伴う事業費補助金になります。

市民課からは以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 生活環境課、成田課長。

○生活環境課長（成田 和博） それでは、生活環境課分をご説明いたします。

初めに、歳出です。166、167ページをご覧ください。上から2枠目の環境政策推進費の上から6行目、ごみの減量・資源化対策事業費につきましては、資源ごみ集団回収促進補助金などを決算見込みにより減額しております。

次に、170、171ページをご覧ください。一番上の枠、諸費の防犯対策事業費です。このうち防犯灯整備費の補助金は、見込んでいたほどの申請がなかったため、減額するものです。

次に、190、191ページをご覧ください。上から4枠目、一番上のクリーン作戦推進事業費ですが、水路土砂収集運搬業務で54万2,000円を増額しています。回収運搬実績によるものです。下から3枠目、斎場管理費です。主なものとして、施設管理業務の入札結果により790万4,000円の減額を行っておりますのと、昨今の電気代高騰のあおりと執行予測が甘かったことにより、電気料金を128万4,000円増額の要求をしております。

次に、192、193ページをご覧ください。中段1枠目の塵芥処理事業費です。主なものは、上から3行目、北但行政事務組合負担金を4,066万3,000円減額しております。これはごみ処理手数料と電力売払い収入の増などにより、通常運営分の市町負担金が減額されたことによるものです。その他の歳出補正の事業につきましては、全て決算見込みにより減額補正するものです。

次に、歳入の説明をいたします。戻っていただきまして、143ページをご覧ください。下の枠、2行目の衛生手数料のごみ処理手数料です。これは指定ごみ袋の販売枚数の増が見込めるため、29万4,000円増額するものです。その下のし尿処理手数料は、決算見込みによる減額です。

次に、153ページをご覧ください。2枠目の繰入金、太陽光発電事業特別会計繰入金です。特別会計から繰り入れして行っている一般会計の各種事業の決算見込みによる減額と売電収入の増加により土地開発基金用地の購入に充てる増額分の差額分を計上しています。

次に、157ページをご覧ください。枠の中段辺りの事業負担金です。北但行政事務組合から頂く豊岡最終処分場負担金は、決算見込みによる減額です。その枠の下から13行目、環境保全促進助成事業助成金は、10月に実施したプラスチックごみ削減キックオフイベントの実施に際し、一般財団法人自治総合センターから助成を受けたもので、精算により80万円減額するものです。

次のページ、1行目、移転補償金は、旧豊岡清掃センターを解体撤去するために解体撤去前の土壌調査やダイオキシン類などの現状調査業務費について、国土交通省との案分により事業費を案分した結果により、1,956万円減額するものです。

市民生活部の説明は以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 次に、健康福祉部、お願いします。

社会福祉課、大谷課長。

○社会福祉課長（大谷 賢司） 健康福祉部の所管の社会福祉課分を説明いたします。

それでは、歳出から説明させていただきます。減額補正の多くは、決算見込みによる不用額を減額するもので、主なものを中心に説明いたします。181ページをご覧ください。181ページの説明欄、表の一番上の欄の8行目の福祉事務所費の補助金800万円の減でございます。社会福祉協議会の補助金精算見込みにおいて、職員の退職等に伴う人件費補助減額によるものでございます。続きまして、19行目、住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業費でございます。業務委託料では、システム構築に係る業務委託料の確定と支給対象者への送付する支給要件確認書の封入封緘作業を内製化したことにより317万9,000円と交付金の支給額の最終的見込みに基づきました交付金3,000万円、合わせて3,317万9,000円を減額するものでございます。財源につきましては、全額国庫補助金10分の10でございます。同じページの3つ目の欄の4行目、知的障害者福祉事業費につきましては、就労継続支援B型事業所の新築整備と生活介護事業所開設に伴う施設内装改装費の2事業所に対する補助金交付額の確定に伴い、補助金の障害福祉施設整備事業費708万6,000円を減額します。この整備事業費の財源は、全額福祉基金としております。同じページの一番下の欄の1行目、障害者（児）自立支援給付事業費につきまして、今回増額をお願いすることとしております。その内訳ですが、補助金、グループホーム新規開設サポート事業費につきましては、今年度内の新規開設の見込みがないということで、現計予算全額の減額でございます。その次の行、障害福祉サービス費につきましては1,159万1,000円の増でございます。増減の理由としては、利用者の増加と重度訪問介護などの利用量の増加に伴い、介護給付費が当初見込みよりも増していることによるものでございます。財源は国庫負担金2分の1、県負担金4分の1でございます。このため、県補助金の精算に伴う超過額5万2,000円の返納金を合わせ、事業費総額で1,128万3,000円の増額をお願いするものでございます。最後の行、更生医療費、障害者（児）

医療給付費事業費の1,193万円の減ですが、生活保護受給世帯の人工透析患者分などが当初見込みよりも少なかったため、減額するものでございます。国庫負担の2分の1、県負担の4分の1でございます。

それから、183ページをご覧ください。一番上の地域生活支援事業費でございます。事業委託料765万5,000円の減額ですけれども、地域活動支援センターの運営事業で、1つの地域活動支援センターが昨年3月に廃止されました。しかし、今年の1月から新たに1つのセンターが開設されたので、差額の112万5,000円を、また、当初相談支援事業を委託する予定でした事業所が、人員不足のため委託できませんでしたので、653万円の減額をするものでございます。その下の原油価格高騰対策支援金は、161台分の交付金112万7,000円が確定しましたので、97万3,000円を減額するものでございます。歳出については以上でございます。

歳入につきましては、153ページをご覧ください。3つ目の枠の上から2つ目の欄の福祉基金繰入金708万6,000円の減ですが、これは先ほど説明いたしました、障害福祉施設整備事業費の確定によるものでございます。

159ページをご覧ください。1つ目の枠の6行目、グループホーム利用者負担金軽減事業補助金返納金10万5,000円についてですけれども、これは県補助金返納金5万2,000円と市への返還金2分の1に対する分でございます。そのほかの収入につきましては、歳出の補正に伴う国県補助金等の額を補正するものが中心でありますので、説明のほうは省略させていただきます。

以上、社会福祉課でございました。

- 分科会長（岡本 昭治） 高年介護課、和田参事。
- 高年介護課参事（和田 征之） 高年介護課分につきまして、額が確定したものまたは決算見込みによるものでございます。まず、歳出をお願いします。183ページをお願いします。説明欄の下の枠、一番上の行、介護保険事業特別会計繰出金2,883

万8,000円の減額です。これは先ほど第20号議案で可決いただきました、令和4年度豊岡市介護保険事業特別会計予算（第6号）の一般会計繰入金に対する減額でございます。その下の枠、老人クラブ活動事業費、長寿祝福事業費、住宅改造費助成事業費、玄さん元気教室の補助金を除く老人福祉事業費、これらの事業につきましては、全て実績見込みによる減額でございます。このうち上から7行目、住宅改造費助成事業費311万5,000円の減額は、介護保険認定者や重度障害者と同居している世帯を対象として、住み慣れた住宅での生活を継続できるよう、身体状況に応じた住宅改修に伴う工事費を助成するものですが、新年度に入りすぐに当初予算を上回る相談等があったため、昨年の6月議会におきまして増額補正、400万円の増額を行ったものでございます。しかし、対象者が死亡されたり、原材料の高騰等の理由によりまして工事のキャンセルまたは次年度に延期される方が多くありました。結果、減額補正、今回しておるところでございます。続いて、一番下の行、原油価格高騰対策支援金につきましては、原油価格の高騰に伴う介護サービス事業所等に対する一時支援金でございます。車両1台当たり、介護サービス事業所には7,000円、介護タクシー事業所には4,000円を交付することとし、計352万1,000円を執行しました。当初予算714万6,000円に對しまして、不用額となる、今回356万5,000円を減額するものでございます。

続きまして、185ページの一番上、老人保護措置事業費929万7,000円の減額です。これも実績見込みによるものでございます。

続いて、歳入です。交付決定や実績見込みによる補正です。主なものについてご説明いたします。147ページをお願いします。一番下の枠、老人クラブ活動費補助金です。14万8,000円の県補助金の減額です。このうち一番下の行、活動強化推進事業18万5,000円の増額につきましては、県が昨年度末に見直しを行った行財政運営方針案において、老人クラブへの当該補助金を減額すること

を決定したため、本市ではその減額分を一般財源で補填する予算としておりましたが、その後、県が減額を延期したため、今回財源更正、増額するというものでございます。

149ページをお願いします。一番上の枠、上から3行目、人生いきいき住宅助成費補助金155万8,000円の減額です。これは先ほど歳出でご説明させていただきました、住宅改造費助成事業費の減額に伴う県補助金、事業費の2分の1の減額でございます。

続きまして、債務負担行為補正についてご説明申し上げます。130ページをお願いします。廃止の表1行目、但東健康増進センター指定管理料、限度額256万5,000円です。本日の第12号議案で説明しましたように、但東健康増進センターは、来年度から市での管理となりますので、昨年6月議会において債務負担行為補正を承認いただいたところですが、今回債務負担行為を廃止するということとしております。

説明は以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 健康増進課、宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） それでは、健康増進課の補正で、主なものについて説明いたしますので、181ページをお願いします。181ページの一番上の枠の下から8つ目になります、国民健康保険事業特別会計（直診勘定）繰出金ですが、資母診療所の決算見込みにより繰出金を減額するものです。

次に、189ページをお願いします。一番下の枠の上から7行目、総合健康ゾーン健康増進施設管理費、その下、総合健康ゾーン運営事業費、その下、健康行動計画策定事業費につきましては、決算見込みにより減額するものです。

次に、191ページをお願いします。上から9行目になります、健康診査事業費ですが、すこやか市民健診業務の決算見込みにより減額するものです。その下、骨髄等移植ドナー支援金ですが、当初予算では2人分を見込んでいましたが、3人から申請がありましたので、1人分の20万円を増額補正するものです。そこから3つ下の母子保健事業費、そこ

から3つ下の歩いて暮らすまちづくり推進事業費については、決算見込みにより減額するものです。次に、一番下の枠の診療所事業特別会計繰出金につきましては、各診療所の決算見込みにより繰出金を減額するものです。その1つ上の枠で、公立豊岡病院組合負担金と地域医療対策事業費ですが、今年度負担金の確定によりまして減額するものです。歳出は以上です。

続きまして、歳入の主なものですが、149ページをお願いします。上から3つ目の枠、健康増進事業費補助金と自殺対策強化市町補助事業費補助金は、決算見込みによる県補助金を減額するものです。その下、骨髄等移植ドナー助成事業費補助金は、歳出で説明しました、増額1人分に対する県の補助金になります。

次に、130ページをお願いします。第3表債務負担行為補正ですが、一番上の追加の枠になります。総合健康ゾーン整備運営事業について、物価指数の変動によりましてサービス対価の上昇がありますので、追加で債務負担行為の補正をするものです。

健康福祉部の説明は以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

石田委員、どうぞ。

○委員（石田 清） ページ数ちょっと忘れちゃったんですけど、旧清掃センターの移転補償費、さっき2分の1になったというふうに、国と市の関係で2分の1にということになったということでしたですね。その根拠をちょっと知りたいんですが。

○分科会長（岡本 昭治） 生活環境課、成田課長。

○生活環境課長（成田 和博） 移転補償費の2分の1、私がそう。

○委員（石田 清） はい、移転補償費が2分の1としたと。で、歳入が減額になると。

○生活環境課長（成田 和博） すみません、2分の1とは言ってないんで。

○委員（石田 清） そうですか。

○生活環境課長（成田 和博） はい。

○委員（石田 清） 159ですね。

○生活環境課長（成田 和博） はい。

○委員（石田 清） 何か国と市で折半しましたん
で言って、補償費の折半という話。

○生活環境課長（成田 和博） 折半ではなく、案分
をしました。

○委員（石田 清） 案分。

○生活環境課長（成田 和博） はい。その案分の方法なんですけども、調査業務の内容によって案分の仕方が違いまして、今回の場合、土壌調査業務とダイオキシン類の汚染実態の調査業務、2つの業務があったんですけども、土壌調査については面積案分、今回解体に係ります工事っていうのは残地が出ます、その残地の部分に、ちょうど昔でいう清掃センターの管理棟がその残地部分に建ってるんですが、それは市の単費のほうで行う必要があるんで、それについては丸々豊岡市のほうで負担をしなくちゃいけないということ、その面積案分で土壌調査業務を行ってます。ただ、ダイオキシン類のほうの調査については、ちょっと概要でしか聞いてないんですけども、そもそも清掃センターの焼却に伴ってダイオキシンが発生してることもあって、ダイオキシンに係る部分っていうのは市の負担のほうになるんだというようなことで、国交省のほうから聞いてますので、その案分の結果によりまして、今回業務委託費が2,223万8,700円のうち、国が35.96%、それから市が64.04%となるように、今回そういった、補償費の案分になっております。以上です。

○委員（石田 清） はい、了解しました。

○分科会長（岡本 昭治） よろしいでしょうか。

○委員（石田 清） はい。もう1点よろしいですか。

○分科会長（岡本 昭治） 石田委員。

○委員（石田 清） ちょっとしたことなんですけど、資源ごみの回収、200万円ほどでしたか、減額になってたようなんですが、これは実質的な回収量が減っていると、対前年とかに比べまして回収量が減ってるという実態なんですか。

○分科会長（岡本 昭治） 成田課長。

○生活環境課長（成田 和博） 今年度については、2月末現在でしかちょっと数字を持っておりませんが、昨年度実績、2021年度の件数でいきますと562件で、回収量は171万4,492キログラム、それから、今年、先ほど申し上げましたとおり、2月末現在ですけれども、補助件数は496件、それから回収量は152万8,577ということで、回収量は減ってます。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 石田委員。

○委員（石田 清） それは一時的な、例えばコロナの関係で、そんな出回らないとかいうことではなくって、例えば構造的な話があるんだという、どういう認識でおられますか。

○分科会長（岡本 昭治） 成田課長。

○生活環境課長（成田 和博） 今石田委員ご指摘の、コロナの状況で廃品回収自体が少なくなってきたということがありましたが、若干それは元に戻ってるというような状況で我々は認識をしています。それと、家の中での分別ですね、これまでは、ごみステーションに出していたごみが、スーパーなどで回収されるようなところに回ってるというようなことも、ちょっと我々としては、そういう認識の中で、この回収量が減ってるというような思いであります。以上です。

○委員（石田 清） はい、了解しました。

○分科会長（岡本 昭治） よろしいですか。そのほか。

上田委員。

○委員（上田 伴子） 一つは、185ページの児童手当の減で、5,908万5,000円の減が計上されてましたけれども、これは児童手当を、最初、受けられる方に人数を掛けてしとられたんですけども、これだけ減ったということでありましょか。

それともう1点は、2万円の給付についてですけども、これちょっとページ数忘れたんですけども、1万1,714人から1万1,682人になって、不用額として318万7,000円っていう報告でしたけれども、これについても、この不用になった理由というか、配られなかった理由というものがあ

りましたら、よろしく願いいたします。

○分科会長（岡本 昭治） 市民課、恵後原課長。

○市民課長（恵後原孝一） 児童手当給付事業費のほうですけども、こちらの減につきましては、年度当初見込みでは、延べ支給対象者が10万838人見込んでおりましたけれども、今回9万5,321人ということで、5,000人強を減らすというふうにしております。これにつきましては、年度当初の、当初予算につきましては、前年10月末現在の住民基本台帳の子供さんを、人口を基本に算出しておりますので、そこから出生される方とか転入転出等、あと養育者の所得なんかも不確定要素として多くありますので、結局そこで支払いが滞らないようにということもありまして、若干扶助費を多めに当初見込んでいるというふうなことから、不用額が出てしまうということでございます。

それから、子育ての応援給付金のほうですけども、こちらにつきましては、結局、申請型のほうですね、中学までの児童手当の支給者に対するプッシュ型のほうは全員支給ができたんですけども、それ以外の高校生とかに対する申請型のほうにつきまして、未申請者が31人分ございました。これにつきましては、内訳言いますと、高校生で21人、公務員の親御さんの方で7人、あと、海外転出が2人というふうなことでございまして、その人数でございます。

親御さんの中には、親御さんといいますか、養育者の方では、管外の親御さんが言われていたのが、納税を豊岡市にしないのにもらうのは心苦しいというふうな意見も頂戴しております。そういったところで、申請が要はできなかつたり、ちょっと自分から控えられたりというふうなことがございまして、減額というふうになってございます。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 上田委員。

○委員（上田 伴子） 今説明受けたんですけども、児童手当、最初の予想から5,000人強減ったということですが、結構大きな額だなと思って、5,908万円という、大きな額だなと思ってます。こ

こら辺については、今、児童手当を受けておられる人数的なことから割り出しされたんだと思うんですけども、その何か人数みたいなことがありましたら、お願いします。

○分科会長（岡本 昭治） 恵後原課長。

○市民課長（恵後原孝一） 先ほど5,000人強の減員っていいますのは、延べ人数ということでございますので、月数でちょっと人数割っていただいたら、その分でございます。実人数が5,000ということではございませんということでお願いします。

○分科会長（岡本 昭治） よろしいですか。

上田委員。

○委員（上田 伴子） じゃあ、月に大体どれぐらいの方が人数的には受けておられるんでしょうか。

○分科会長（岡本 昭治） 恵後原課長。

○市民課長（恵後原孝一） ざっと8,000人というふうなことでございます。

○分科会長（岡本 昭治） 支給された方。

○市民課長（恵後原孝一） 児童手当の支給対象人数としては約8,000人でございます。

○分科会長（岡本 昭治） 上田委員。

○委員（上田 伴子） 何回もちまちま聞いて、すみません。

この人数においては、児童の何%ぐらいになるでしょうか。

○分科会長（岡本 昭治） 分かりますか。

後からでよろしいですか、上田委員。

○委員（上田 伴子） 後からでもいいです。

○分科会長（岡本 昭治） それじゃあ、後から。

恵後原課長。

○市民課長（恵後原孝一） それでは、甘えまして、後からにさせていただきます。

○分科会長（岡本 昭治） よろしく。

○委員（上田 伴子） すみません、もう1点だけ。

○分科会長（岡本 昭治） 上田委員。

○委員（上田 伴子） 先ほどの高校生のプッシュ型で31人で高校生21人ということだったんですけども、受けられない方については、何か手当を、

手当っていうか、追加で、放送だけじゃなくて、受けられませんかっていうようなことで知らせたりとか、そういう方法はされましたでしょうか。

○分科会長（岡本 昭治） 恵後原課長。

○市民課長（恵後原孝一） 申請がされてない方につきましては、申請勧奨ということで、広くはホームページに2回、更新をする形で2回出させてもらってますし、防災無線では、7月に2回と12月に2回、4回させてもらってます。また、個別にダイレクトメールのほうで申請書案内ということで、都合3回出させていただいたところでございます。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 上田委員。

○委員（上田 伴子） はい、分かりました。

○分科会長（岡本 昭治） よろしいですか。

○委員（上田 伴子） はい、いいです。

○分科会長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） ちょっと2点だけ確認をさせていただきます。182ページの知的障害者福祉事業で補助金がマイナス708万6,000円の件と、これの詳細を教えていただきたいのと、191ページの骨髄移植ドナー支援金、プラス20万円、当初2人だったのが、プラス1人になったということで県の補助が半分の10万円あるということなんですけど、毎年こんな少ないんですかね。私、人数を聞いてちょっとびっくりしたんですけど、市としてドナーの登録を増やすような取組はされてないのかどうかも含めてお尋ねをしたいと思います。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 社会福祉課、大谷課長。

○社会福祉課長（大谷 賢司） 知的障害者福祉事業費の障害者福祉施設整備事業費でございますけれども、2つの事業所がございまして、日高の日高共同作業所さんの就労継続支援B型事業所の新築に1,000万円交付予定しております。それから、小田井にあります特定非営利団体のでかけ隊さんのところに生活介護事業所ということで、施設内改修ということで41万4,000円交付する予定にしております。以上でございます。

○分科会長（岡本 昭治） 宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） 今回のドナーの支援金ですが、これについては、ドナー登録をされた方で実際に適合されて、実際その骨髄を取るといふか、提供されるために入院等をされている、それに対する支援になりますので、今年度は3人ということで、登録の数ではなく、登録されて実際に提供されるときに休んで行かれたり、交通費も要りますので20万円を支援するという制度になっております。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） すんません、ありがとうございます。

ドナーの分が、実際にされるのが3人ということで理解させていただきました。

実際登録されとる方ってどれぐらいでしょうね。ざくっとでよろしいんですけども、分かれば。そして、年々ドナー登録が増えているかどうかも含めて、ちょっと教えていただければと思います。

そして、今年は3人ということでしたんですけど、3年ほど前からどれぐらい実際にドナー提供されてるかも含めてお尋ねをしたいと思います。

○分科会長（岡本 昭治） 宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） 登録者数については、ちょっとトータルをしないといけない。すみません、また数字は調べさせていただきたいと思います。ですので、推移はちょっと資料を出させていただきたいと思います。こちらのほうとしては、献血会場でドナー登録をお願いするキャンペーン等もしております、そちらのほうで登録者数を増やす事業としては献血の会場で周知して行っているという状況でございます。

○分科会長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） いろいろとそうやってドナー登録される、そういうことはやられとるということなんですけど、実際に登録者数は、例えば献血のときでも登録される方はそこそこいますか、人数的にはあるんでしょうか、どうでしょう。

○分科会長（岡本 昭治） 宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） 例えばコープとかアイティとか、企業でされる場合もあります。そこで数字としては1桁ではありますが、登録されてる方はあります。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） この骨髄ドナーっちゅうのは本当に体的にも負担があると思いますし、大変だと思えますけども、命を助けるという意味合いでは、非常に大事なことだと思っておりますので、市としても積極的にこういう活動をやっていただきたいと思っておりますので、要望しておきます。よろしくお願いたします。

それから、施設の分ですけど、今、日高共同作業所1,000万円とでかけ隊41万4,000円ということをお尋ねしたんですけど、ここに載ってるのは、マイナス708万6,000円とかということだったんじゃないでしょうか。

○分科会長（岡本 昭治） 大谷課長。

○社会福祉課長（大谷 賢司） 当初予算で1,750万円にしておりました。2つ事業所が減額、新設が1,000万円1件と、それから、3件の改修費750万円を当初予算で計上しておりましたので、精算という形になります。

○分科会長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） 了解しました。ありがとうございます。委員長、以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 小森委員。

○委員（小森 弘詞） ちょっと確認させてください。老人クラブ活動事業費についてですけれども、減額補正がされてるのは、県の補助金打切りの話がなくなって減額補正ということですが、令和5年度予算については、昨年度同様の同程度の内容で計上されるのかという点と、もう1個、県の補助金については継続されたということによかったでしょうか。

○分科会長（岡本 昭治） 和田参事。

○高年介護課参事（和田 征之） 来年度の当初予算につきましては、今年度と同様の補助金額を市しましては調整しております。県のほうにおきましても、今後3年間は今のままでいくというようなこと

を言われておりますので、豊岡市もそれに準じていきたいと、そのように思っております。説明は以上です。

○委員（小森 弘詞） はい、ありがとうございます。
た。

○分科会長（岡本 昭治） いいですか。

それでは、質疑を打ち切ります。

次に、第36号議案、令和4年度豊岡市一般会計補正予算（第12号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

健康増進課、宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） それでは、3月10日提出の追加議案書の4ページをお願いします。

第1表、繰越明許費の補正になります。これは、現在実施しています新型コロナウイルスワクチン接種に関しまして、4月以降も引き続き行うとの方針が国から示されましたので、繰越明許費の追加を行うものです。説明は以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（岡本 昭治） 質疑を打ち切ります。

以上で、市民生活部、健康福祉部に関わる一般会計補正予算の説明及び質疑は終了しました。

それでは、ここで一旦、第16号議案の審査を中断いたします。

分科会を暫時休憩します。

午前10時37分 分科会休憩

午前10時45分 委員会再開

○委員長（岡本 昭治） 委員会を再開します。

それでは、議事順序を変更し、4の報告事項に入ります。

報告事項として、健康福祉部社会福祉課から報告事項がありますので、お聞き取りください。

○委員長（岡本 昭治） 原田部長。

○健康福祉部長（原田 政彦） ちょっと私のほうから、まず口火を切らせていただきます。

レインボーハウスの廃止でございます。今回の3

月議会の一般質問のほうで、米田委員のほうからご質問をいただきましたので、おおむね皆さんご承知いただいているかも分かりませんが、改めて報告というか、説明をさせていただきます。

なお、実は、2月の下旬ぐらいに議長団のほうには、この件、説明をさせていただいております。そういうタイミングがあったということです。

今回のこの常任委員会につきましては、そのタイミングがなかったので今日になったということでちょっとご理解いただけたらなと思っております。

このレインボーハウスは、ハローワークの隣のほうに位置しております。こちらのほうの人員のほうは3名ほど退職されるということで、この法人の中でやりくりされてきましたけれども、また、募集もされておりましたけれども、なかなか募集しても人材が確保できない、やりくりももうできなくなってきたということで、この3月末をもって廃止されるということで、詳しくは担当課長のほうから説明をさせていただきます。

○委員長（岡本 昭治） 社会福祉課、大谷課長。

○社会福祉課長（大谷 賢司） ただいま部長が説明しましたように、レインボーハウス障害福祉サービス事業所等の廃止についてでございます。

経緯としましては、2014年4月から障害福祉サービスを提供することを目的としまして、特定非営利活動法人セルフサポートいずしに普通財産の無償貸付けを行いまして、生活介護、短期入所、児童発達支援及び放課後等デイサービスの事業を運営されてまいりました。しかしながら、複数の職員の退職が重なったことから、十分な人員配置をできないため、2023年3月末をもってレインボーハウスを廃止したいとの申出がございました。財政課のほうとしては、2023年1月23日に受理をされております。

施設の概要でございますけれども、豊岡市の寿町90番の1、ハローワークの隣でございます。竣工年月日は、1994年の6月30日の築29年の建物でございます。軽量鉄骨造の瓦ぶきの2階建てでございます。362.82平米でございます。

施設の内容ですけれども、生活介護ぬくもりと短期入所いきいきについては2階で、児童発達支援わくわくと放課後等デイサービスゆうゆうについては1階で使用されております。土地面積は790.78平米でございます。

施設の利用状況でございますが、その表に書いてございますように、生活介護が10名、契約は10人で1日平均8.5人使われております。この施設を利用されてる方の今後の移行先でございますが、同法人が経営されてますワークホーム大地だとか、すみれさんだとかいうところに今後は移れることになっていきます。短期入所の定員5名の契約数30人、4.5人の1日平均の利用者でございますけれども、現在、別事業所とのお話をされてございます。児童発達支援と放課後等デイサービス10人のうち、児童発達は契約数ございませんが、放課後等デイサービスにつきましては、19人、1日平均4.2人につきましては、保護者の意向を聞きながら、現在事業所と引き継ぎのお話をしているところでございます。

最後に、主な廃止理由としましては、管理者等の想定外の退職と有資格者の退職によって法人内で支援する十分な人員が配置できないため、法人全体で5名の人員減になったということでハローワークにも募集をかけていましたけれども、応募がないということで廃止せざるを得ないというようなことでこのことを受けております。

今後の利活用としましては、財産を所管してる財政課と連携しながら方針を決定していきますが、部長も申しました、米田委員への答弁のとおり、今後、レインボーハウスの撤退後に、まだ利用できない多くの障害児がいることから、引き続き障害児通所支援を行う事業所に貸し付けすることを検討していきたいと考えております。以上でございます。

○委員長(岡本 昭治) 報告は終わりました。

報告に対する質問等はありませんか。

○委員(上田 伴子) すみません、1点だけ。

○委員長(岡本 昭治) 上田委員。

○委員(上田 伴子) ちょっとどっかで調べたい

いんでしょうけど、放課後等デイサービスについては、市内に公立といますか、公立というか、そういうところがやっぴらっしゃると、民間さんがやっぴらっしゃるところとで何か所ぐらいあるんですか。

○社会福祉課長(大谷 賢司) ちょっとお待ちください。

放課後等デイサービスだとか、発達支援のほうにつきましては9か所ございます。生活介護につきましては、お待ちください。

○委員長(岡本 昭治) 分かりそうですか。

○社会福祉課長(大谷 賢司) すみません、12事業所でございます。その中でレインボーハウスさんが抜けますので、11事業所になります。

○委員長(岡本 昭治) 上田委員。

○委員(上田 伴子) 放課後等デイサービスが今9か所あるっていうことでしたけども、ここのレインボーハウスが廃止されても9か所が残るということですか。それとも、レインボーハウスを入れて9か所。

○社会福祉課長(大谷 賢司) レインボーハウスを入れて9か所になります。

○委員長(岡本 昭治) はい、上田委員。

○委員(上田 伴子) やっぱり普通の放課後児童クラブになかなか行けないような発達障害を持っていらっしゃる方とかが行っていらっしゃる感じかなと思うんですけども、ここに保護者の意向を確認しながら対応っていうことが移行先でありますけれども、この点についてはどんな見通しがあるんでしょうか。

○委員長(岡本 昭治) 原田部長。

○健康福祉部長(原田 政彦) 見通しとしましては、実はこの話を受けてから、やはり今、放課後等デイサービスでも契約数19人の方がいらっしやって、このままどこも行けないということになると、それこそ困ってしまいますので、放課後等デイサービス等をされている関係事業所も集めて、その中で受入れができないかいうところを調整をさせていただきました。その中で基本的には受入れが可能だとい

うふうに考えているところです。

ただ、放課後等デイサービス、いろんな色合いでされてるんです。運動されてたりとか、あと、学習されたりとか、そういったいろんなパターンがありますけれども、そこをこだわられるとなかなか入れない方も出てくるかも分かりませんが、それがなければ、皆さん全員どこかの事業所に行けるのではないかなというふうな見通しは持っております。以上です。

○委員長（岡本 昭治） 上田委員。

○委員（上田 伴子） 私が知ってるのは、奈佐にあります旧奈佐幼稚園を利用した新温泉町と豊岡さんのそういう障害のある方が行っていらっしゃる放課後デイと、あとは、風さんかな、風さんでやっていたらっしゃる放課後デイしかあんまり存じ上げてないんですけども、地域的にはどこら辺に一番多いんでしょうか、旧市町でいいますと。

○委員長（岡本 昭治） 大谷課長。

○社会福祉課長（大谷 賢司） 放課後等デイサービスとか、児童発達支援につきましては、ほとんどが旧豊岡市内で、どりい～むさんが日高、それから、ぼけっとさんが出石にございます。

○委員（上田 伴子） はい、分かりました。

じゃあ、それ以外の旧町の方はそこに通っていかれるということで、距離的に遠い方もあるかと思えますので、ぜひこれからもそういうお子さんが増えてくるんじゃないかなと、その放課後児童クラブにおいて、そういう障害のある方を受け入れることがなかなかできない状況の中でそういうところは増えていかざるを得ないかなと思ってますので、ぜひ整備のほうよろしく願いいたします。以上です。

○委員長（岡本 昭治） もうございませんですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） ここで委員会を暫時休憩します。

午前10時56分 委員会休憩

午前11時13分 委員会再開

○委員長（岡本 昭治） それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開します。

それでは、協議事項に戻りまして、地域コミュニティ振興部、教育委員会の所管部分について審査を始めます。

説明、質疑、答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて、簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願いいたします。

また、発言の際は、必ず最初に課名と名字をお願いします。

初めに、第5号議案、豊岡市立神鍋野外スポーツ公園の指定管理者の指定についてを議題とします。当局の説明を求めます。

文化・スポーツ振興課長、原田課長。

○文化・スポーツ振興課長（原田 泰三） 議案書の43ページをお開きください。豊岡市立神鍋野外スポーツ公園の指定管理者の指定について、公募により選定いたしました公益財団法人兵庫県勤労福祉協会・全但バス株式会社グループを指定しようとするものです。

指定期間につきましては、令和5年4月1日から5年間としております。公の施設の概要等を次ページ以降に添付しておりますので、ご覧をいただけたらと思います。説明は以上です。

○委員長（岡本 昭治） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 討論を打ち切ります。

お諮りします。第5議案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） ご異議なしと認めます。よって、第5号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第8号議案、豊岡市立東大谷野外活動施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例制定

についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

生涯学習課、旭課長。

○生涯学習課長（旭 和則） それでは、議案書は61ページをお願いいたします。第8号議案、豊岡市立東大谷野外活動施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例制定についてご説明をいたします。

家族や仲間のレクリエーションの場として利用されてまいりました竹野町東大谷にある東大谷野外活動施設について、3月末をもって廃止するため、条例を廃止するものです。

当該施設は、たけのこ村の愛称で親しまれ、1989年7月の供用開始以来、33年間、多くの方々にご利用いただきました。指定管理者である地元3地区で構成される、金原・東大谷・下塚地域振興協議会と今後についての協議を重ねてまいりました結果、継続は難しいとのご判断をいただき、市としても、設置目的に対し一定の役割を終えたものと判断し、廃止するものでございます。説明は以上です。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（岡本 昭治） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 討論を打ち切ります。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） ご異議なしと認めます。よって、第8号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

ここで委員会を暫時休憩します。

午前11時18分 委員会休憩

午前11時18分 分科会再開

○分科会長（岡本 昭治） 分科会を再開します。

まず、第16号議案、令和4年度豊岡市一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。

当局の説明は、組織順の課単位で、所管に関わる歳出、続いて歳入、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の順で一気に説明をお願いします。

説明に当たっては、資料のページ番号をお知らせください。

質疑は説明の後、一括して行います。

まず、地域コミュニティ振興部、お願いいたします。

生涯学習課、旭課長。

○生涯学習課長（旭 和則） 令和4年度一般会計補正予算（第11号）に計上しております生涯学習課関連の歳出予算につきましては、全て実績見込みに伴う不用額の減額ですので、説明は省略させていただきます。

それでは、歳入についてご説明をいたします。資料は157ページをお願いいたします。

説明欄下から5行目でございます。市民プラザ入場料につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により来場者が減少したことに伴い、36万8,000円減額するものです。

続いて、資料159ページをお願いいたします。下のほうの説明欄でございます。中ほどでございます。市民プラザ整備事業債160万円の減額は、市民プラザの音響映像設備、舞台照明等の更新に伴う、精算に伴う減額でございます。

続きまして、地方債補正についてご説明をいたします。資料は131ページをお願いいたします。上から9行目、市民プラザ整備事業費に係る限度額を3,970万円に変更をいたします。生涯学習課の説明は以上でございます。

○分科会長（岡本 昭治） 文化・スポーツ振興課、原田泰三課長。

○文化・スポーツ振興課長（原田 泰三） 私のほうから、まず、スポーツのほうを説明させていただいて、その後、大岸参事のほうから文化芸術のほうということでお願いします。

まず、歳出でございます。225ページをお願い

いたします。説明欄のほうでございます。生涯スポーツ振興事業費というのが一番上にありまして、その次、スポーツフェスティバルの関係がございますが、これにつきましては、不用額の減額ということでございます。その後、3つ目にある学校開放事業というのがございますが、昨日も説明をいたしましたように、五荘小学校の関係のグラウンドの夜間照明の入札減によるものでございます。引き続き、その下のボート推進事業費につきましては、ボートの日本代表合宿の受入れがなかったことによる減額などになります。

225ページのちょうど真ん中より少し下の2枠目にある出石海洋センター、こちらにつきましてもプール棟の改修の関係の入札減ということでございます。それから、その下の項目で豊岡総合体育館の管理費につきましても、建築、電気、機械設備工事の入札減によるものとなっております。

続きまして、歳入でございます。153ページになります。下から2つ目に繰入金がございます、16番の公共施設整備基金の繰入れですけれども、こちらにつきましては、総合体育館の長寿命化改修工事に関するものとして、この額のうち160万円、そちらが繰入れということに、文化・スポーツ振興課の該当するものになります。

続きまして、160ページ、161ページでございます。161ページの一番最後の保健体育施設整備事業債、こちらにつきましても、総合体育館、出石海洋センターのプール、それから、五荘小学校の夜間照明の関係の入札減に伴うものになります。

続きまして、129ページをお開きください。第2表の繰越明許費の補正でございますが、こちらにつきましても、総合体育館の管理費ということで9,190万円となっておりますが、これは工事に当たって、前払い金相当分を予算措置しておったんですけども、工事落札業者のほうから前払い金の請求なしということで繰り越すものでございます。

続きまして、132ページでございます。第4表の地方債でございますが、これは一番下に保健体育施設整備事業債ということで、先ほど説明させてい

ただいた3つの総合体育館、出石BG、それから五荘小学校の関係の事業費の見込みによる補正になります。スポーツのほうは以上でございます。

○分科会長(岡本 昭治) 文化・スポーツ振興課、大岸参事。

○文化・スポーツ振興課参事(大岸 勝也) 金額の大きなもののみ説明させていただきます。219ページをお開きください。文化財保護費の人件費のうち、埋蔵文化財調査に係る作業員と出土遺物整理員について、81万円減額するものです。今年度については、予定よりも調査の規模が小さかったため、作業員の出役が少なくなったということが減額の要因となっております。同じく219ページ、下から2行目です。但馬国分寺跡整備事業費で481万5,000円の減額です。土地購入費と物件移転補償費の確定による減額となっております。

続きまして、221ページをお開きください。市民会館等管理費の人件費83万8,000円の減額です。会計年度任用職員の育休が1名あったためと、コロナ禍で事業縮小による音響、照明等の操作員の雇用の減額となっております。歳出につきましては以上です。

続きまして、歳入についてご説明させていただきます。147ページをお開きください。社会教育費補助金の欄で、埋蔵文化財発掘調査費補助金と史跡等購入費補助金ですが、埋蔵文化財調査費の規模縮小による22万4,000円及び但馬国分寺土地購入の額確定による補助金の減額385万4,000円の国庫補助金の減額です。これにあわせまして、149ページ、中段よりやや下に記載しております県の随伴補助金も、少額ですが、11万2,000円、32万1,000円、それぞれ減額いたしております。文化・スポーツ振興課の説明は以上です。

○分科会長(岡本 昭治) 新文化会館整備推進室長、櫻田室長。

○新文化会館整備推進室長(櫻田 務) それでは、歳出についてご説明します。議案書222ページ、223ページをご覧ください。223ページの一番下の升になります。投資委託料、業務委託料とも入

札差金による不用額として減額補正するものでございます。

続いて、歳入でございます。152ページ、153ページをご覧ください。153ページの基金繰入金でございます。下から2つ目、公共施設整備基金繰入金のうち、新文化会館で520万円の減額となります。

続いて、市債でございます。161ページをご覧ください。161ページ、下から2つ目、新文化会館整備事業債、公共施設等適正管理推進事業債、減額分の90%分として1,860万円の減額となります。

最後に、地方債でございます。132ページをご覧ください。下のほうになります。新文化会館整備事業費として1,860万円減額補正するものでございます。地域コミュニティ振興部の説明は以上で終わります。

○分科会長（岡本 昭治） 次に、教育委員会お願いします。

教育総務課、永井課長。

○教育総務課長（永井 義久） 教育総務課におきます歳入及び歳出につきましては、全て決算見込みによる減額としておりますので、説明を省略させていただきます。

続きまして、繰越明許費の補正になります。128ページをご覧ください。上から4枠目に保育所管理費がございますが、これは、資母認定こども園の用地買収におきまして、4名中3名は買収ができておりますけれども、残り1名について、次年度に繰り越して買収を行いたいということで計上しております。以上でございます。

○分科会長（岡本 昭治） こども教育課、和田課長。

○こども教育課長（和田 晃典） 資料の173ページをご覧ください。下から14行目になりますコミュニケーション教育推進事業費です。26万5,000円の減額となっております。これは不用額の精査による減額となります。それ以下、こども教育課分の歳出につきましては、不用額の精査による減額となります。

次に、歳入です。歳入につきましても、実績見込みによります減額となっております。

次に、130ページをご覧ください。債務負担行為の補正です。一番下、通学バス運行管理業務につきまして、入札減となった額を減額をしております。説明は以上です。

○分科会長（岡本 昭治） こども育成課、吉谷参事。

○こども育成課参事（吉谷 孝憲） 185ページをお開きください。下段の表、中ほどより若干下になりますが、市民交流広場及びこども広場管理費でございます。3行目の運営委託料でございますが、運営委託料の指定管理料については、新型コロナウイルス感染症対策としまして、利用定員の制限、1日当たりの受入れの制限を要請したことによる補償といたしまして、165万8,000円を増額補正するものでございます。その他歳出につきましては、今年度の決算見込みにより不用額等の減額をしております。

続きまして、歳入でございますが、歳入につきましても、国県の補助金等につきまして、事業実績見込みに伴い、国県への交付申請に合わせて予算額との差額を補正させていただいております。

続きまして、地方債の関係になりますが、132ページをお開きください。下段寄りになりますが、認定こども園整備事業費でございますが、アートチャイルドケア豊岡こうのとりの認定こども園、こちらにつきましては、今年度3月で工事が完了いたしますので、決算見込みに合わせまして精査をした上での減額となります。その下段の蓼川認定こども園についてですけれども、事業見込みにより予算計上しておりましたけれども、法人側で入札が行われましたことに伴いまして、入札結果に基づく減額をさせていただいております。説明は以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

石田委員。

○委員（石田 清） 国分寺跡の用地買収の関係なんですが、まず、1点、前提としてお聞きしときたいんですが、これで買収は完了ということでよろし

いんですね。

○分科会長（岡本 昭治） 大岸参事。

○文化・スポーツ振興課参事（大岸 勝也） 一応の土地買収は終わりというふうにはお聞きしていますが、今、調査の範囲をちょっと広げるとい話も出てますので、この後、若干出てくる可能性はあるかもしれませんが、一応ここで終了と、2022年度で終了とお聞きしております。

○分科会長（岡本 昭治） 石田委員。

○委員（石田 清） 終了という話が出てきましたら、その土地をどのように整備していくのかという話が次出てくると思うんですけども、何かイメージというか、大体このような手順で進んでいくんじゃないかなというようなことがありましたら、まだ今の段階では、そこまではなっていないとは思いますが、お考えがありましたら、お聞かせいただきたいと思ひます。

○分科会長（岡本 昭治） 大岸参事。

○文化・スポーツ振興課参事（大岸 勝也） 今年度、これまでからですけども、この国分寺跡につきましては、史跡整備委員会という委員会を設けておまして、各大学の教授の先生方とか、奈良文化財研究所の先生だとかっていう方をお願いしておまして、史跡の整備についての検討をさせていただいております。ただ、一旦土地購入が今年度で終了しましたので、次年度以降で改めてきちっと整備をしていこうと、計画を立てていこうという話になっております。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） よろしいですか。

○委員（石田 清） はい、分かりました。

○分科会長（岡本 昭治） 以上、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（岡本 昭治） 質疑を打ち切ります。

それでは、ここで一旦、第16号議案の審査を中断いたします。

ここで、分科会を暫時休憩します。

午前11時35分 分科会休憩

午後0時56分 委員会再開

○委員長（岡本 昭治） 少し時間早いですけれども、ただいまより委員会を再開いたします。

それでは、協議事項の（2）請願・陳情の審査に入ります。

陳情第2号、公立豊岡病院日高医療センターのあり方についての陳情書を議題といたします。

委員の皆さんは、サイドブックス上の本日のフォルダー内、陳情第2号のフォルダーをお開きください。事務局より、請願・陳情文書表の朗読をお願いいたします。

○事務局主幹兼調査係長（小崎 新子） 請願・陳情文書表のほうを朗読させていただきます。

陳情第2号、公立豊岡病院日高医療センターのあり方についての陳情書、受理年月日、令和5年3月6日。

要旨、1、日高医療センター（病院）を19床以下の診療所にすると突然新聞報道され、大変驚き、不安に陥りました。豊岡、日高、出石の3病院は、国立・県立病院のない但馬地域の大事な公立病院です。公立豊岡病院組合を構成する豊岡市の議会が、市民の意思に基づいて、日高医療センターの診療所化を認めないでいただきたい。

2、厚生労働省が日高・出石医療センター（病院）を豊岡市、朝来市の頭越しに再編縮小対象に指定公表していると知り、納得できません。コロナ禍による医療逼迫や地域社会の高齢化、小家族化は入院できる介護療養施設、医療機関の充実を求めており、市民の意思を代表する議会が政府にこの措置の撤回を求めていただきたい。

理由、1、2016年に日高医療センター（病院）を診療所化する案が出たとき、日高地区区長会や地域医療をまもる但馬の会から、日高医療センターを守れの約2万筆の署名が提出され、翌年30床程度に縮小するが、入院機能を維持の計画に変更されました。この民意と市民との約束を議会が尊重するのは当然のことだと考えます。

2、コロナ禍による医療逼迫や地域社会の高齢化、小家族化に対しては、入院できる介護療養施設、医療機関の充実こそが必要であり、身近な日高・出石

医療センターの再編縮小はすべきでないと考えます。

提出者、豊岡市下陰 249-6、西垣栄ほか 287 名の方の署名が添付されておりました。

付託委員会、文教民生委員会。以上でございます。

○委員長（岡本 昭治） 確認します。サイドブックには、次ページに 302 筆って書いて、これは何か違うのかな。

○事務局主幹兼調査係長（小崎 新子） すみません、署名の人数なんですけども、先方から届いたものに載っている人数はそうなんですけど、事務局のほうで中身を確認させていただきましたら、様式がはがきタイプのもので A4 の用紙タイプのものでありまして、どちらにもお名前がある方が数名見られましたので、その人数を差し引きさせていただいたところなんです。

もう 1 点付け加えさせていただきますと、この文書表が出る時点の締切りまではこの人数だったんですけども、3 月 10 日に、また 200 を超える方からの署名が事務局のほうに提出されています。以上です。

○委員長（岡本 昭治） 数については、そのようにご理解ください。

この件につきまして、当局から、意見、説明等はありませんでしょうか。

○健康福祉部参事（谷岡 慎一） ありません。

○委員長（岡本 昭治） それでは、質疑、意見等はありませんか。

石田委員。

○委員（石田 清） この件について、継続審査を求める動議を提出させていただきます。

眼科移転後の日高医療センターの在り方については、過日、組合議会議員への素案の説明があったと聞いておりますが、組合を構成する本市に対しては正式な説明が行われていないこと。市民の皆さんへはこれから説明会が開催される予定であること。さらに厚生労働省による再編縮小については、豊岡病院組合の広報紙によると、地域の医療機関と協議しながら、適切な医療を提供していく考えであると

承知しております。

以上のことから、本陳情に対して、適否を決定する段階ではないと考えられるので、本陳情は継続審査とするよう動議を提出いたします。以上です。

○委員長（岡本 昭治） ただいま石田委員から、陳情第 2 号については、閉会中の継続審査とされたいとの動議が出されました。

直ちに本動議を議題といたします。

お諮りいたします。本動議のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（岡本 昭治） ありがとうございます。

賛成多数ですので、陳情第 2 号は、閉会中の継続審査とされたいとの動議は可決されました。

ただいま継続審査動議が可決されましたので、お諮りいたします。陳情第 2 号を、議長に対して、閉会中の継続審査事項として申し出たいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

ここで、当局の職員の方も退席をいただいて結構ですので、お疲れさまでした。

ここで委員会を暫時休憩します。

午後 1 時 03 分 委員会休憩

午後 1 時 03 分 分科会再開

○分科会長（岡本 昭治） 分科会を再開します。

それでは、第 16 号議案、令和 4 年度豊岡市一般会計補正予算（第 11 号）の審査につきましては、質疑まで終えましたので、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（岡本 昭治） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（岡本 昭治） ご異議なしと認めます。

よって、第 16 号議案は、原案のとおり可決すべき

ものと決定しました。

続いて、第36号議案、令和4年度豊岡市一般会計補正予算（第12号）の審査につきましても、質疑まで終えましたので、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（岡本 昭治） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案どおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（岡本 昭治） ご異議なしと認めます。

よって、第36号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で当分科会に審査を分担されました案件の審査は終了しました。

次に、協議事項（3）分科会意見・要望のまとめに入ります。

分科会意見・要望として、予算決算委員会に報告すべき内容について協議いただきたいと思います。

まず、昨日審査を行いました第25号議案、令和5年度豊岡市一般会計予算に対する分科会意見・要望について、正副分科会長でまとめた案文を配信しています。

まず、この案文についてのご協議をいただければと思います。

1つは、第25号議案、令和5年度豊岡市一般会計予算の中の新文化会館の整備についてということです。内容をご確認いただきたいと思います。

ちょっと暫時休憩いたします。

午後1時06分 分科会休憩

午後1時06分 分科会再開

○分科会長（岡本 昭治） 再開いたします。

よろしくお願ひします。

○副委員長（米田 達也） それでは、文教民生分科会の意見・要望として、第25号議案、令和5年度豊岡市一般会計予算について、2点ご報告させていただきます。

1つ目、新文化会館の整備について。

当初の計画を大きく上回る予算規模となっており、今後、1円でも軽減する努力が必要である。特にコロナの中で大幅な資材高となっており、今後も想定以上の巨額の追加予算の可能性も考えられるので、現在示されている予算内に収めることを前提に実施されるように強く要望する。

また、今後想定以上の予算額になる場合には、事前に議会と協議を行うとともに、新文化会館整備事業とは、市民の大きな負担を伴うことを十分理解して実施されるようされたい。

2つ目、竹野小中一貫校の整備について。

実施設計に小・中合わせて7、205万5、000円の予算が組まれているが、一昨年、建て替え案が示された時点より、移転後の跡地がどうなるのかを不安視する声があった。施設一体型小中一貫校について、何ら反対するものではないが、跡地についてははまだ議論もなされておらず、地域住民の理解も得られていない現状が見られる。今後の市政において、施設一体型小中一貫校の推進の中、先例となる竹野のみならず、市内各地域においても、廃校後の跡地利用については、地域住民との対話を重ね、理解を求めるとともに、意見に向き合っていただくよう申し入れます。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） ありがとうございます。

ただいま朗読していただいた中で文章等で確認をしていただきたいと思いますけども。

どうぞ、石田委員。

○委員（石田 清） 2番目の最後の申し入れますっていうのが、何か。

○委員（上田 伴子） 私もそこが何か、文章が。

○委員（米田 達也） 申し入れたい。

○委員（上田 伴子） 申し入れたいじゃなくて、いただきたいか。

○委員（小森 弘詞） 申し入れるじゃなくて。

○委員（上田 伴子） 向き合っていただきたい。

○委員（小森 弘詞） 申し入れじゃない、これはいただきたいかな。

○委員（西田 真） もうそのまま止めたほうがいいですね。意見に向き合って……。

- 委員（米田 達也） いただきたい。
- 委員（西田 真） そうそう、それだとどめたほうがいいですね。
- 委員（米田 達也） いただきたい。
- 分科会長（岡本 昭治） なるほど。
- 委員（西田 真） それぐらいでええんちゃいますか。
- 委員（上田 伴子） はい、私もそう思います。
- 分科会長（岡本 昭治） それで、ほんならよろしいですかね。
- 委員（西田 真） はい。

○分科会長（岡本 昭治） 今ご指摘いただいた部分を反映させていただいて、意見・要望とさせていただきます。

次に行きます。本日審査を行いました第16号議案及び第36号議案、令和4年度一般会計補正予算に対する当分科会の意見・要望についてご協議いただきたいと思います。

暫時休憩いたします。

午後1時10分 分科会休憩

午後1時10分 分科会再開

- 分科会長（岡本 昭治） 分科会を再開いたします。
- 今ご指摘いただきましたとおり、16号議案及び36号議案については、当分科会としての意見・要望がないということで処理をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
- 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（岡本 昭治） そのように図らせていただきます。

ここで、分科会を閉会いたします。

午後1時11分 分科会閉会

午後1時11分 委員会再開

- 委員長（岡本 昭治） 委員会を再開いたします。
- 次に、本日審査を行いました第5、第8、第12、第17から22号議案に対する当委員会の意見・要望についてご協議いただきたいと思います。
- 委員（西田 真） 委員長、ちょっと休憩取って

もらって。

○委員長（岡本 昭治） 暫時休憩いたします。

午後1時11分 委員会休憩

午後1時12分 委員会再開

○委員長（岡本 昭治） 委員会を再開いたします。

本日審査を行いました。第5、第8、第12、第17から22号議案に対する当委員会の意見・要望については、特にないということで処理させていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） そのように処理させていただきます。

次に、（5）に行きます。閉会中の継続審査の申出について。

次に、協議事項（5）閉会中の継続審査の申出についてを議題といたします。

委員会重点調査事項を閉会中の継続審査事項として議長に申し入れたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

○委員（西田 真） 委員長、よろしいか。

○委員長（岡本 昭治） はい。

○委員（西田 真） この9番目の新型コロナウイルス感染症対策って、これも必要ありますか。

○委員長（岡本 昭治） ちょっと休憩いたします。

暫時休憩いたします。

午後1時13分 委員会休憩

午後1時15分 委員会再開

○委員長（岡本 昭治） 委員会を再開いたします。

委員会重点調査事項については、閉会中の継続審査事項として議長に申し入れたいと思いますが、これでご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

管外行政視察研修についてお話しさせていただきたいと思います。

この件につきましては、昨日、13日の中で皆さ

んにご了解をいただいておりますので、そのように処理させていただきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員（西田 真） 小崎さんのほうには、今の段階では、まだ先方さんから連絡入ってないですか。

○事務局主幹兼事務局調査係長（小崎 新子） はい。

○委員長（岡本 昭治） 次に移ります。その他です。その他、委員の皆さん方から何かあればご発言お願いいたします。

西田委員。

○委員（西田 真） 昨日の議案で2つ、上田委員と私も、賛成、反対の討論したんですけど、その集約いうんか、まとめをしていただきたいと思います。

○委員長（岡本 昭治） これは、書いてくるんですけどかな。

○事務局主幹兼調査係長（小崎 新子） コピーしてきましようか。

○委員（西田 真） うん、コピーしてきたらどうですか。

○委員長（岡本 昭治） 暫時休憩いたします。

午後1時18分 委員会休憩

午後1時21分 委員会再開

○委員長（岡本 昭治） 委員会を再開いたします。

第10号議案、豊岡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての案文についての内容をご協議いただきたいと思います。

これちょっと、読んでくれませんか。

ちょっと朗読いただきます。

○委員（西田 真） 副委員長、反対意見からお願いします。

○副委員長（米田 達也） 第10号議案、反対意見。

昨年は、コロナ禍の中で基金と繰越金の活用で値上げなしの国保税額で市民にはうれしいことであった。5億円の基金を活用して、コロナ禍や物価高騰等に苦しむ市民の暮らしを支え、応援することが今求められていると考える。

提案された条例案は、基金投入がなぜ7,000

万円なのか。1億円投入をして、税引下げができないのか。また、標準家庭2,400円の引上げは、国保税を払いたくても払えない人たちにとって高額な国保税をさらに引き上げるものである。よって、条例改正に反対の意見とします。

続いて、賛成意見。提案された条例案は、基金約5億円のうち、7,000万円を取り崩すものです。1億円を取り崩して税を抑えられないかとのことだが、豊岡市国民健康保険運営協議会では、7,000万円から1億円を取り崩す案のうち、ほぼ全ての委員が7,000万円を取り崩す案に賛成をされています。県統一時期2027年、移行期間含め、最終2030年に合わせ、基金を1年で多く取り崩すのではなく、平準化しようとするものです。よって、条例改正に賛成の意見といたします。

○委員長（岡本 昭治） ありがとうございます。

まず、第10号議案の意見について、ご協議いただきたいと思います。

特にございませんでしょうか。

○委員（西田 真） 特にいいんじゃないですか。

○委員（竹中 理） うん、いいと思う。

○委員長（岡本 昭治） いいですか。

うまくまとめていただきましたので、ありがとうございます。

第10号議案の意見については、このように取り計らいをさせていただきたいと思います。

次に、第25号議案、令和5年度豊岡市一般会計予算についての意見の朗読をお願いしたいと思います。

○副委員長（米田 達也） 第25号議案、反対意見、新文化会館整備事業11億8,160万4,000円の予算について、2022年7月の議員説明会では、急激に高騰している資材単価等で精査した結果、概算工事費51.6億円になるとの説明で、目標の49億円より2.6億円の増加とのこと。さらに2023年2月3日に行われた議員説明会の中で、昨年7月以降、現在でもウクライナ情勢やコロナ禍等は終息せず、円安の影響も加わり、建設資材は高騰のままで、精査した結果、全体工事費が65億円と

なり、さらに3億円の増加となっている。さらにこれに現市民会館の解体工事費を含めると70億円とも言われている。

意見・要望事項として、できるだけ経費を抑えるようにと言ってきたが、資材等の高騰が収まらない中で反対にさらなる予算拡大が危惧される。現在の市民生活を考えると、これを推し進めるのではなく、耐震工事は既に済ませてある施設で長寿命化を図り、大規模改修を行うことが最善と考える。よって、令和5年度豊岡市一般会計予算に反対する。

賛成意見。来年度、新たな様々な事業が行われるが、内容はそれぞれ適切妥当であり、また、いずれも重要な案件である。よって、執行されるべき内容であり、当初予算に賛成する。以上です。

○委員長（岡本 昭治） ありがとうございます。
暫時休憩いたします。

午後1時26分 委員会休憩

午後1時30分 委員会再開

○委員長（岡本 昭治） それでは、委員会を再開いたします。

今、ご指摘いただいた内容につきましては、再度正副委員長で検討しまして、新たに皆さんにお配りしてご了解をいただきたいということを考えておりますので、それでご了解いただけますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） ありがとうございます。

それでは、次に、第26号議案、令和5年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）の予算に対する意見に移りたいと思います。

また案文の朗読、これが10号と同じ。

○委員（西田 真） 10号と同じです。

○委員長（岡本 昭治） 同じで。

○委員（西田 真） はい。

○委員（米田 達也） 10号と同じ。

○委員長（岡本 昭治） 10号と同じ案文。

○委員（上田 伴子） 私も同じって言いましたけど、前に。

○副委員長（米田 達也） なるほど。

朗読させていただきます。

じゃあ、第26号議案、反対意見から。

昨年は、コロナ禍の中で基金と繰越金の活用で値上げなしの国保税額で市民にはうれしいことであった。5億円の基金を活用して、コロナ禍や物価高騰等に苦しむ市民の暮らしを支え、応援することが今求められていると考える。

提案された条例案は、基金投入がなぜ7,000万円なのか。1億円投入して、なぜ税引下げができないのか。また、標準家庭2,400円の引上げは、国保税を払いたくとも払えない人たちにとって高額な国保税をさらに引き上げるものである。よって、条例改正に反対の意見とします。

続きまして、賛成意見。

提案された条例案は、基金約5億円のうち7,000万円を取り崩すものです。1億円を取り崩して税を抑えられないかとのことだが、豊岡市国民健康保険運営協議会では、7,000万円から1億円を取り崩す案のうち、ほぼ全ての委員が7,000万円を取り崩す案に賛成をされています。県統一時期2027年、移行期間含め、最終2030年に合わせ、基金を1年で多く取り崩すのではなく、平準化しようとするものです。よって、条例改正に賛成の意見といたします。以上です。

○委員長（岡本 昭治） ありがとうございます。

○委員（上田 伴子） 私も、ってなったんだけど、条例改正じゃないですよ。予算……。

○委員（西田 真） これは特別会計。

○委員長（岡本 昭治） 特別会計です。

○委員（西田 真） 特別会計予算だよ。ね。

○委員（上田 伴子） 特別会計予算に反対します。

○委員長（岡本 昭治） ちょっと暫時休憩します。

午後1時32分 委員会休憩

午後1時34分 委員会再開

○委員長（岡本 昭治） 委員会を再開いたします。

第26号議案、令和5年度豊岡市国民健康保険事業特別会計の意見について、反対意見並びに賛成意見につきましても、第10号議案、豊岡市国民健康

保険税条例の一部を改正する条例制定についての
討議理由と同じ理由だということでしたとしたいと
思いますけども、それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） そのようにさせていただきます。
ありがとうございます。

その他のところで、委員の皆さんから何かあれば、
発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） それでは締めさせていただきます。

ないようでしたら、以上をもちまして文教民生委
員会を閉会いたします。大変ご苦労さまでした。

午後 1 時 3 5 分 委員会閉会
